



子育てにやさしい住まいと環境



トップ

認定とは

評価基準ができるまで

よくある質問

お問い合わせ

トップ > 認定とは

認定とは

認定は、専属の認定士がミキハウス子育て総研独自の体系化した基準に沿って物件をチェック。認定ラインに達した物件を「認定（AUTHORIZE）物件」として認定マークを発行・掲示します。

認定基準にはママの声が活かされているので認定物件はお子さまにやさしく、子育てしやすい環境・設備・工夫がいっぱい。子育てをするママの負担軽減をハード面、ソフト面から「ママ目線」で支援します。

今後も子育てにやさしい住まいの普及に努めていきたいと考えています。「子育てにやさしい住まいと環境」の認定事業にご注目ください。



評価基準項目（チェックポイント）について

「子育てにやさしい住まいと環境」の評価基準（分譲マンション）では、以下のような項目が設けられています。分譲戸建住宅（売建・建売）は90項目、注文住宅のプラン認定は住居部分68項目となります。

1. 住居部分（61項目）

子どもにとって安全・安心である事や伸び伸びとすごせる空間である事はもちろん、子どもと毎日向き合うママにとっても安らげる住まいとは？そして、本当の意味で健やかに伸びやかに育てるために必要な、親子のコミュニケーションをはぐむ住まいとは？を考えました。

A：子育てをする上で安心・安全である（19項目）

例えばこんな項目

B：ママにとってストレスをためない空間になっている（25項目）

例えばこんな項目

C：子どもの健康に良い空間作りがなされている（5項目）

D：親子が触れ合いながら過ごす空間作りがなされている（5項目）

E：子どもの情操教育のための工夫がなされている（5項目）

例えばこんな項目

F：子どもの成長に応じてくらしを変化させられる（2項目）

2. 共有部・管理体制（25項目）

マンションの共用部は、ママ同士のコミュニケーションを図る上でも重要です。ハード面だけでなく、管理体制や住民の交流を活発にする仕掛けなどソフト面も大切です。

G：住民同士のコミュニケーションがなされる工夫がされている（4項目）

H：子育てしやすい住まい環境が工夫されている（21項目）

3. 周辺環境・立地（14項目）

子育てする上で、やはり気になるのは周辺環境と立地。伸び伸びと育てることができる事はもちろんママの生活に不便でないことも重要です。

I：子育てに安全な環境になっている（4項目）

H：子育てしやすい環境になっている（10項目）